

ぎふ地域の絆づくり 支援センターだより

地域で活発な活動団体を紹介します!



第34号
令和5年11月発行

清流の国ぎふ

岐阜県環境生活部県民生活課
ぎふ地域の絆づくり支援センター
〒500-8570
岐阜市数田南2-1-1(県庁9階)
電話 058-272-8199

42 六ノ里地域づくり協議会(郡上市)

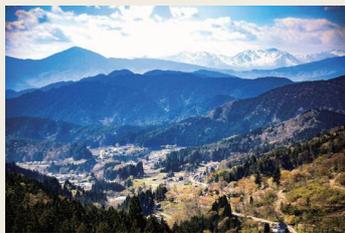
活動地域:郡上市 活動拠点:「六ノ里地域づくり協議会」 代表:松川 哲也

地区の概要

郡上市白鳥町六ノ里は、岐阜県のほぼ中央に位置し、「郡上八幡」より少し北に位置する。

標高1,612mの白尾山の山麓にあり、長良川支流牛道川に沿って開けている。東西の谷あい位置し日照時間が長い自然豊かな山里地域である。

【地区データ】
(令和5年10月1日現在)
人口:201人
世帯数:86世帯



里山と共に成長する

六ノ里地域づくり協議会は、おもてなしや体験という付加価値をつけて、里山の営みを他の地域の人に提供している。自分たちが当たり前だと思っている「こと」や当たり前だと思っている「モノ」でも、外から見たら「宝物」だということに交流することで気付かされる。

◆源蔵寺棚田の再生計画

地元の人々だけでなく、他地域の人々の参加を募り、一緒に耕作放棄地を再生して蕎麦を栽培する。

景観をよくする活動と、自分達で手掛けた蕎麦を味わう達成感を共有する。



耕地の雑草や根を取り出す作業



東京からの学生も参加

六ノ里地域づくり協議会



“次世代のためにずっと住み続けられる六ノ里を目指して”を掲げ、有志で活動中。

2018年6月20日発足。
会員数 82名(30代~90代)

設立前、地域の課題抽出や、取り組み方など意見を出し合うことから始めた。

その後は、「一体感」を高めることを大切に。老若男女が集う懇親会を開催するなど、コミュニケーションを図り、一人ひとりの意見を吸い上げられるよう努めている。

現在は、活動に参加できなくても、応援してくれる人が多く、一丸となって活動している。



協議会メンバー集合写真

◆六ノ里棚田にじいろプロジェクト(米作り体験)

自然と山里の風景を守り育て、将来へ残していきたいという想いから立ち上がったプロジェクト。



苗植え体験

◆世代を超えて共創する

土地をよく知り発足当時から地域づくりに積極的なシニア世代、これからの未来と向き合い活動を広げる子育て世代。

皆が助け合い活動することで絆が生まれ大きな力になる。



里山整備

里山ならではの地域づくり

六ノ里の人々は、それぞれの主体性を大切にし、支えあい、皆で里山を営みながら、楽しんでいる。その結果、里山は整備され、さらに魅力が増していく。

六ノ里の可能性をみんなで模索

六ノ里は寒暖差が大きく、白尾山からのミネラル豊富な水に恵まれている。この環境を生かし、美味しい作物ができる。

棚田であるため、小さい耕地面積に対し、手間をかけ、知恵を出し合い取り組んでいる。また、川の幸、山の幸も豊かである。

“小さな町だから、丁寧にこだわりを持つ”
→結果、いつの間にかブランド化



入賞多数の六ノ里米



無農薬・無化学肥料の野菜
甘味たっぷりの野菜



ジビエ
里を守り
命を大切にいただく



自然の手入れ(互助)

住民皆で用水路や排水路、側溝や柵などの維持管理や草刈りを行う。大切なコミュニケーションの場でもある。



地域内外の活発な交流

自然の中で、生活の真の豊かさを体感してもらおう。米作り、狩猟、魚採り、野菜作り、景観整備。体験を通して多くの人に六ノ里の魅力を知ってもらおう。



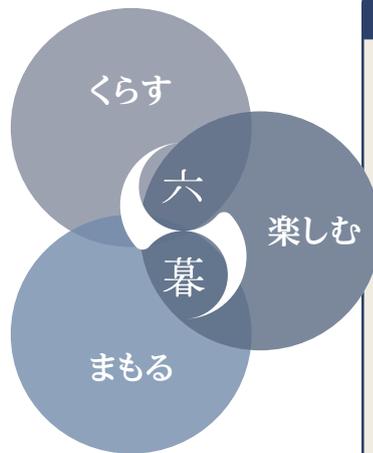
六ノ里暮らし体験



自然を守り
里を守る
狩猟体験



美味しさ
面白さを伝える
農業体験



受け継がれる拝殿踊り

村の人も外の人も一つの輪になって踊る。大切な伝統行事。



拝殿踊り



拝殿踊り
唄講座



無邪気な
笑顔の
子どもたち

この地域で育つ子ども達は、五感で自然を楽しむ本当の豊かさを知っている。自慢の“ふるさと”となることが、六ノ里の将来につながっていく。

六ノ里地域づくり協議会のこれから

人口が少ないからこそ、各々が里山の現状と向きあい、意見を出し合い、主体的に動く。

こういった仲間を増やすことが、これからの課題である。



Facebook



Instagram

取材を終えて

六ノ里は緑豊かで、水が綺麗、太陽のやさしい光を受けるきれいな山里です。そこには暮らしを豊かにしようと尽力している人たちがいます。六ノ里の土地と人の魅力によって「訪れたい」、「関わりたい」と思う人が増え、六ノ里はさらにアップデートされていること学びました。

関係者の皆様、取材にご協力いただき、ありがとうございました。

ぎふ地域の絆づくり支援センターからのお知らせ

「岐阜県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」
が2022年10月1日に全面施行されました。

- ヘルメットの着用努力義務
- 自転車損害賠償責任保険等への加入義務
- 定期的な点検整備の努力義務

